

新型コロナウイルス感染症対策に関する要請

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対し、安全で安心な県民生活を確保するために日夜全力で取り組んでおられますことに心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、世界各地で感染者数・死亡者数が急増し、我が国でも4月7日の7都府県に続き、4月17日には全国を対象に緊急事態宣言が発令されました。長崎県内の感染者確認数は4月21日現在17名にとどまっているものの、今後経路不明の感染が発生する恐れもあり、感染増大リスクが身近なところまで迫ってきています。

事態の収束には長期化が避けられない中、特に今回は前例にとらわれない積極的な「県独自の感染拡大防止と支援施策」を実行に移すことが必要です。

つきましては、医療提供体制の整備や、県内中小・零細企業等へのセーフティネット構築等、県民の生命と財産を守るための施策について、下記事項に今後とも万全を期されるよう強く要請します

記

- 1、 医療現場の混乱を避け、医療従事者の過度な負担を減らすため、感染症外来の早期設置と人的配置等体制の充実を図ること
- 2、 感染症対策医療従事者、帰国者接触者相談センターや保健所職員等、最前線での業務部門への人的支援体制の早急な拡大によって追跡調査の体制強化を進め、併せてそれら従事者の健康維持策とメンタルケア指針を作成し実行すること
- 3、 輪番制病院への感染症指定病院と同等の環境整備
- 4、 感染中度症者治療の病床並びに軽症者等の療養所の確保と整備
- 5、 サージカルマスク・防護服等、医療衛生物資の速やかな供給と人工呼吸器・人工肺装置の確保、並びに各物資の需要数と備蓄・在庫数の検証と明示
- 6、 感染が確認され、その行動履歴にある事業所や施設を洗浄する際、また事前に対策を講じる際、専門家から手順・作業方法の指導を十分に受けられる体制、環境の構築整備
- 7、 空港・港湾を始め交通ネットワークにおける県境などへのサーモグラフィー等の設置による水際対策の徹底

- 8、 中小・零細企業、個人事業主、フリーランスや感染症拡大により生活が困窮する世帯が、国の緊急経済対策を漏れなく享受できるよう、きめ細やかな情報提供と県と市町や関係団体、金融機関や保証協会等の窓口機関とが連携した、スムーズな受付体制の充実。また、国の支援を十分に受けることのできない業種等への県独自の支援
- 9、 緊急支援の期間（感染症拡大の収束に目処がつくまで）に、県内で一丸となって取り組む「県と21市町対策会議」の早期実施と、県市町連携の緊急経済対策の実行。また、市町独自の給付、補償、地域振興券発行等、地域の実情に合わせたきめ細かい施策の共同検討及びそれらの施策への県の財政支援
- 10、 教育の現場では、今後とも、地域の感染状況を見ながら授業再開の可否を判断する緊張が続く。授業を再開する場合は、必ず、学生、生徒、児童、教職員の健康状態の確認、施設内での3密の回避、環境衛生環境の保持の厳守。併せて、高校生をはじめ通学等のためにバス、電車等公共交通機関を利用する者には、マスクが必要であり、現状のマスク不足の中で、教育サイドから早急に提供すること
- 11、 県民がストレスや過度の不安を抱くことのないよう、市町・民間及び報道機関とも連携して、全世帯・全世代に対し、感染状況等について迅速で正確な情報を提供するとともに、感染防止のための具体的な行動を要請し、県民が正しい知識を持ち、正しい行動を行う安全・安心な県民生活の確保
- 12、 上記の施策の財源として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」を充てるほか、コロナ感染症の影響を受けた地域経済並びに県民生活を支援する施策の財源として、「産業文化振興基金」101億円を財源とする「コロナ感染症対策基金（仮称）」を創設すること。また、コロナ感染症の影響で延期や中止のため未執行となった事業予算を有効に活用すること

以上